

## 平成28年度第1回奈良市男女共同参画推進審議会会議録【概要版】

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 開催日時                                 | 平成28年6月30日（木）午後1時半から3時半まで  |   |
| 開催場所                                 | 男女共同参画センター会議室  |   |
| 議 題                                  | 1 奈良市男女共同参画計画実施計画の進捗状況について<br>2 奈良市男女共同参画計画実施計画（平成28年度～平成32年度）について<br>3 奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画実施計画の進捗状況について<br>4 奈良市配偶者暴力相談支援センターの開設について |   |
| 出席者                                  | 委 員  | 栗山委員、大澤委員、大波委員、大橋委員、川井委員、清川委員、坂口委員、島本委員、武田委員、藤本委員、横尾委員【山崎委員欠席、計11人出席】 |
|                                      | 事務局  | 澤野井市民活動部長、松田市民活動部次長、杉本課長、往西補佐、平田、長濱                                   |
| 開催形態                                 | 公開（傍聴人なし）  |   |
| 担当課                                  | 市民活動部男女共同参画課   |   |
| <b>議事の内容</b>                         |  |   |
| <b>〔質疑・意見の要旨〕</b>                    |  |   |
| 議事録署名委員に大橋委員。                        |  |   |
| <b>案件1. 奈良市男女共同参画計画実地計画の進捗状況について</b> |  |   |
| <b>〔質疑・意見の要旨〕</b>                    |  |   |
| 委員                                   | 説明のあった女性問題相談の所で DV ダイアルが開設されたと思うが、DV ダイアルはどのようなものなのか。  |   |
| 事務局                                  | DVダイアルは7月に立ち上げる配偶者暴力相談支援センターの前段階としており、火・木・土の10時から12時、13時から16時までDVの専門相談員を設置し、DV被害者本人による電話相談を受け付けている。また、状況によっては面談も受け付けている。                   |   |
| 委員                                   | 16ページの性に関する学習について、女性に対する生物学的性差など色々なしんどさについて女性自身だけでなく男性自身もわかってほしいところであるため、「性に関する学習指導の充実」が事業削除となり残念に思う。若い世代に伝えていく為にもぜひ継続してほしい。               |   |

事務局 ここでは担当課の保健給食課としては保健教育担当の研修を実施していないということで、学校では引き続きやっていると確認している。

委員 「子育て支援企業表彰事業」が平成25年度で終了になり、以降は事業休止中となっているがそれはなぜか。

事務局 この事業に関しては商工労政課が担当であるため把握できていない。しかし、商工労政課や子育てや子どもに関わる事業をやっている担当課に男女共同参画課も加わり、少子化等の観点からどのように企業に働きかけていくか話し合いをしている段階である。

委員 進捗状況報告書において審議会開催担当課以外の他部署と直接話す機会がない為、事業をなかなか進めてもらえる状況にはなっていないのかと思う。そこで進捗状況報告にプラスして何が足らなかったか等、自己評価を各部署に出してもらえないか。

事務局 今後はそのようなことを盛り込む方向で考える。  
進捗状況を聞くことで、色々な場面で男共同参画について意識づけしてもらえよう各課に働きかけていく。

## 案件2. 奈良市男女共同参画計画実施計画（平成28年度～平成32年度）について

### 〔質疑・意見の要旨〕

委員 後期実施計画の主要課題6のパートタイム労働法等の啓発のところで、女性の自立就業継続促進のための条件整備というのを図る上でもこの項目を1番前に持ってきてもらうことはできないか。

事務局 一度商工労政課に話をさせて頂きご意見があったということで検討させて頂く。

委員 あすなら起業の会「やまとなでしこ」は男女共同参画センターあすならを拠点に活動をしているが、なかなか能力を生かしきれない方も多し。メンバーにはプロの方もいれば駆け出しの方もいる。情報提供をさせてもらうので、女性の活躍支援や女性の能力の開発推進という点からもセミナーの講師として活用してもらえたらありがたい。

|   |  |
|---|--|
| 事務局   | 男女共同参画課としても女性の人材登用という点で名簿作成が課題となっている。第一線で活躍している方の名簿も用意しており、各課で講演をするときには声を掛けてもらっている。  |
| 会長  | 説明にあった実施計画に修正なしということで、賛成の方は挙手を願いたい。<br>全員賛成ということで、賛成多数で審議会として了承した。   |
| 事務局   | ご指摘の箇所だけ、調べて修正する。  |
| <b>案件3. 奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画実施計画の進捗状況について</b> |  |
| <b>〔質疑・意見の要旨〕</b>                                 |  |
| 委員  | 健康保険証を発行するというのは、世帯主とは別の保険証になるのか。世帯主の扶養家族の保険証を使うと世帯主に医療通知書が送付されたが、新しく保険証を作ると医療通知書は本人に送付されるということか。                                 |
| 事務局   | そのとおり。   |
| 委員  | 健康保険料は市が免除か。   |
| 事務局   | 免除というのは制度的にはあると思うが、その為には色々な資格条件を満たす事が必要でありそこは国保年金課との相談になってくる。  |
| 委員  | DVで配慮をする必要のある児童が、小学校や中学校に在籍することについて連携が取れているのかきっちりと把握していく必要があると考える。   |
| 事務局   | DVの配慮に関して、保険証の発行や教育機関での共通理解等 DV連携会議において連携を深めている。<br>配偶者暴力相談支援センターに関わることでマニュアルの作成を行い、教育委員会の方にもマニュアルの中できっちり把握して頂けるようにしており、連携もしていく。 |
| 委員  | DVダイヤルをたくさんの方に周知して頂き、少しでも被害者を救済していけたら良いと思う。また、相談を受ける立場として実際に   |

DVの相談を受けても素人が応じるような形になる為、相談員としてのプロの適切な意見で手を差し伸べてあげられたら行政にとっても前進だと思う。

先程話のあった件について、奈良市の人口は今どのくらいなのか。また、参画が必要な30代前後の人口はどう変わっているのか。

事務局 現在人口は36万1000人になっている。  
奈良市は15歳から64歳までの稼働人口の減少の進むスピードが上がってきている。

委員 出生率も低下しているのか。

事務局 奈良市の合計特殊出生率は平成17年の1.15から平成26の1.25と上がっている。しかし、全国の中でも県の中でも奈良市は非常に低い。

委員 テレビでふるさと納税額が一番という北海道上士幌町について見たが、ふるさと納税で町の保育所と幼稚園が一緒になった施設を無料にしているようだ。奈良市のふるさと納税は待機児童等に対してどのように使われているのか。

事務局 使い道としてカテゴリーがあり、その中に子育て支援があったように思う。

委員 予算をどう振り分けて、保育園等にどこのものがどこへ入っているのかわからないのか。

事務局 奈良市の場合は納税した方が選択できるようになっている  
保育所や幼稚園の施設改修、財源に充てている。

#### 案件4. 奈良市配偶者暴力相談支援センターの開設について

〔質疑・意見の要旨〕

委員 配偶者暴力相談支援センターの人員配置で相談員は1名となっているが、他にも職員が何名かいるのか。

事務局 今のところは4名になる。

委員 策定の時には相談員を2名か3名募集すると記憶しているが、状況に応じて増やしていくのか。

事務局 実際、女性問題相談の中でもDVの件数は40件に満たない。現状を踏まえた形で現在は1名での対応としている。

委員 暴力ということに関して、目に見える身体的な暴力に対する支援センターと考えているのか。

事務局 身体的暴力、精神的暴力、お金を与えない等の経済的暴力も含めて全般的な意味でのDVということで対応する。警察については身体的な暴力として連携を図る。それ以外に関してはその方に応じた支援を行っていく。庁内では連携課18課が集まり相談体制をとっていく。

委員 センター開設での周知面はどのようにしているのか。

事務局 DV相談機関一覧に掲載している。  
今後はリーフレットやカード等を作成し、医療機関等に配置していきたいと考えている。

委員 本日の案件は以上になる。他に全体を通しての質問又はセンター概要に関する質問はあるか。

委員 資料3の6ページの保育所への入所の配慮で、25年に19名が入所し、26年には新たに21名入所したと理解してよいか。

事務局 この数字は、年度ごとの数字になっていると思われる。

委員 合計で82名ということか。  
また、DV被害にあっている親子のうち、どれだけの親子からDVがなくなったかを数字に出せないか。

事務局 それも含め、担当課のこども園推進課に確認する。

|    |  |
|----|--|
|    | <p>委員 他に意見はないか。事務局から連絡事項はないか。</p> <p>事務局 2月の審議会の会議録をお渡ししていないと指摘があったためこの場をお借りしてお渡しする。</p> <p>委員 これをもって審議会を終了させて頂く。</p> <p>(男女共同参画課長より一言)</p>  |
| 資料 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議次第</li> <li>(2) 委員名簿</li> <li>(3) 【資料①】平成28年度男女共同参画計画実施計画進捗状況報告書（平成27年度実績）</li> <li>(4) 【資料①－1】政策決定の場への女性の参画状況一覧表</li> <li>(5) 【資料②】奈良市男女共同参画計画後期実施計画（平成28年度～32年度）</li> <li>(6) 【資料③】DV防止及び被害者支援基本計画実施計画進捗状況報告書（平成27年度実績）</li> <li>(7) 【資料④】配偶者暴力相談支援センターの開設について</li> <li>(8) 平成27年度奈良市男女共同参画センター概要</li> <li>(9) 男女共同参画推進審議会規則</li> </ul> |